



# 市議会だより 58号

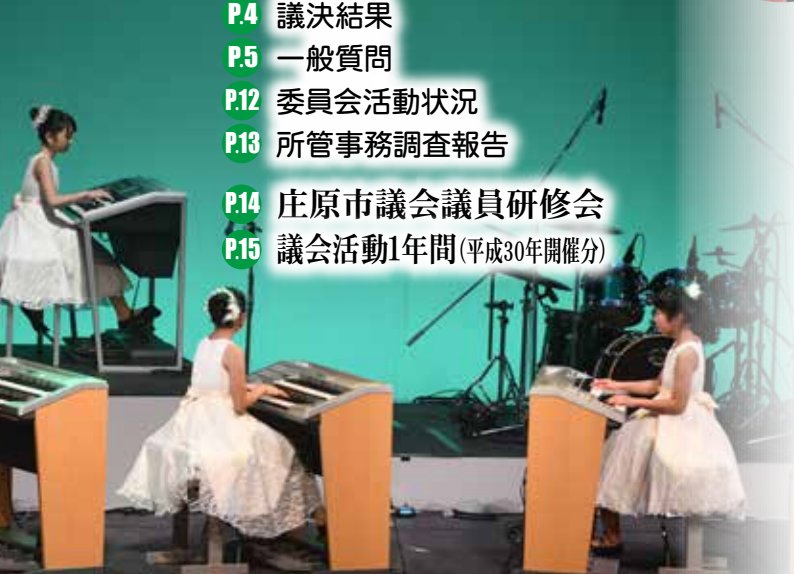
第58号



■発行：平成31年2月20日

## 12月定例会

- P.2 主な議案
- P.3 補正予算
- P.4 議決結果
- P.5 一般質問
- P.12 委員会活動状況
- P.13 所管事務調査報告
- P.14 庄原市議会議員研修会
- P.15 議会活動1年間(平成30年開催分)





# 平成30年12月定例会

会期 12月3日～20日 18日間  
議案20件、請願2件、発議3件を審議しました。

## 主な議案

議案第133号  
庄原市畜場設置及び管理条例の一部を改正する条例

平成31年4月1日から供用開始する施設の使用料を定め、既存の4施設（西城、口和、比和、総領）を閉鎖し、畜場再編を行うもの。

### 【付託先】

教育民生常任委員会

### 【委員長報告】

まず、担当課から追加説明を受け質疑を行った後、本条例案に関連するものとして、「西城斎苑の閉鎖時期の延長」に関しての陳情」の代表者を参考人招致し、質疑を行った。さらに、西城斎苑の現地視察も実施し、審査を行った。

原案に賛成の意見としては、議会として地域の声を十分に吸い上げなければいけないが、市全体を考えてどうするか

庄原市西城総合運動公園（道後山高原クロカンパーク）  
【指定団体】  
有限会社道後山高原サービス

▽原案可決

### 発議第9号

庄原市における公契約の基本を定める条例

▽原案可決

（↓P13所管事務調査報告）

## 請願

### 請願第1号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願

趣旨の説明を受け、全会一致で採択すべきと決した。  
▽採択

### 請願第2号

「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める請願

1. 以下の項目について国に対し意見書を提出すること。  
①介護現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じること。その際、賃金水準を引き上げの実効性を確保するために「ベースアップ」を要件とすること。処遇改善の費用は国費で賄うこと。

### 【請願者】

ほか2項目

【紹介議員】  
執行委員長 富永 みち子

【付託先】  
谷口隆明議員

【委員長報告】  
教育民生常任委員会

審査に当たり、参考人と紹介議員の出席を求め、請願の趣旨の説明を受け、全会一致で採択すべきと決した。

▽採択

## 意見書

次の意見書が可決され、関係機関に提出し、その実現を図るよう求めました。

### 発議第10号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師・介護職員の大増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう要望する。

1. 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。ほか3項目

### 発議第11号

介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書

介護労働者の労働環境及び処遇の改善を図り、介護制度の真の持続性を確保するために要望する。

1. 介護現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じること。ほか2項目

議案第134号  
指定管理者の指定について

### 【施設の名称】

ということを重視するべき、行政には安全安心なサービスの提供が求められており、西城斎苑の現状を見ると使える間は使ってくださいと無責任なことは言えないのではないかなどの意見があった。

一方、原案に反対の意見としては、現状のまま西城斎苑を廃止することは、市政に対する不信の増大につながると思う、もう一度地元に対して誠意ある説明を行い、地元同意を得られた上での再提案とすることが一番妥当と考えるなどの意見があった。

3日間、合計8時間以上に及ぶ委員会での審査の結果、教育民生常任委員会として、賛成少数により否決すべきものと決した。 ※委員会否決▽本会議では賛成多数により原案可決

【委員長報告】  
審査に当たり、参考人と紹介議員の出席を求め、請願の



## ◆平成30年度一般会計補正予算（第7号）

**補正額** 2億7,354万円 **補正後の予算額** 361億6,776万7千円

### 《主な内容》

補正額	事業	主な内容・補正理由
3,477万4千円	自立支援事業	利用者の増加などによる障害福祉サービス費、障害児通所給付費の追加
2,996万3千円	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金
2,400万円	急傾斜地崩壊対策事業	7月豪雨による、人家に隣接した山林の崩壊のうち、国庫補助事業に該当する口和町高瀬地区1カ所の復旧費用
2,000万円	災害救助事業	7月豪雨による半壊以上の家屋、流入した廃棄物の撤去について、立地条件等で家屋解体が困難な案件の補助金の追加
1,539万円	新焼却施設整備事業	現備北クリーンセンターの焼却灰置き場の解体、洗車場の移設
411万9千円	小学校事務局教育振興事業	準要保護対象の児童生徒の増加や入学後に支給していた入学準備金を入学前年度の支給に変更したことによる扶助費の追加など
484万6千円	中学校事務局教育振興事業	

## ◆平成30年度特別会計補正予算

議案	特別会計	補正額	補正後の予算額	
138	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	8,159万円	44億844万5千円	
139	国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）	10万9千円	8,303万1千円	
140	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	2,003万円	6億7,730万9千円	
141	介護保険特別会計補正予算（第3号）	3,877万9千円	62億3,989万9千円	
142	介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）	60万8千円	6,006万5千円	
143	公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	▲298万4千円	11億415万4千円	
144	農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	▲117万4千円	4億2,169万7千円	
145	浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	▲146万8千円	2億4,217万6千円	
146	水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入	51万1千円	11億9,815万3千円
		収益的支出	33万2千円	11億7,080万円
		資本的支出	5万8千円	9億3,103万3千円
147	国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	資本的収入	13万4千円	3,789万7千円
		資本的支出	29万5千円	6,341万3千円

## 予算決算常任委員会 委員長報告 (概略)

12月6日に委員会を開催し、議案第137号から147号までの11議案を一括審査した。今回の一般会計補正予算の主な内容は、人件費では、休職者、中途退職者等の整理や、人事院勧告実施による増減、過年度分国県交付金の清算による返納金、緊急を要する施設修繕費、災害や夏の猛暑による光熱水費の追加などであった。

質疑においては、障害者外出支援券（福祉タクシー券、自動車燃料助成券）の追加計上について、燃料助成券の利用者が増えたが、割合はタクシー券の利用が9割との答弁があり、災害復旧事業については、国の査定が期限内に終わるのかとの質疑に対し、期限内に完了する見込みとの答弁であった。

特別会計及び企業会計の補正予算については、特に質疑はなかった。

採決の結果、11議案全て全員賛成で可決された。



平成30年12月

# 定例会議決結果

## ■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果
12月3日	議案	128	庄原市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		134	指定管理者の指定について	原案可決
		135	広島県市町総合事務組合理約の変更について	原案可決
		136	新市建設計画の一部変更について	原案可決
12月20日	議案	129	庄原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		130	庄原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		131	庄原市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		132	庄原市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		137	平成30年度庄原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
		138	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		139	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）	原案可決
		140	平成30年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		141	平成30年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		142	平成30年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		143	平成30年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		144	平成30年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		145	平成30年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		146	平成30年度庄原市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
	147	平成30年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
	請願	1	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願	原案可決
		2	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める請願	原案可決
	発議	10	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	原案可決
		11	介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書	原案可決

## ■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	岩山泰憲	田部道男	山田聖三	五島誠	政野太	近藤久子	堀井秀昭	宇江田豊彦	福山権二	吉方明美	林高正	桂藤和夫	徳永泰臣	坂本義明	岡村信吉	赤木忠徳	門脇俊照	竹内光義	横路政之	谷口隆明
12月20日	議案	133	庄原市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	11	8	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×
	発議	9	庄原市における公契約の基本を定める条例	原案可決	17	2	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職



# 一般質問

12月定例会では、13名が一般質問を行いました。  
要旨をお伝えします。



**答** ①この奨励金は、農業専業経営者の支援策として、親元就農などの初期段階の設備投資等に、市独自の支援を行うものである。林業とは経営背景が異なるため、林業の新規就業者への支援については、支援の需要等を見極めることが必要と考えている。

②緑の雇用事業の活用等を通して、林業事業体への雇用促進を図ること、森林組合を中心とした集約化による効率的な森林経営を推進すること

**問** ①本市には、新規農業者に対して月額6万円を支給する新規就農者育成事業奨励金があるが、林業の新規就業者にも支給できるような支給要件の拡大をしてはどうか。

②自伐型林家の育成を含めて、林業後継者の育成・確保への今後の取り組みについて伺う。

人口減少対策における  
林業後継者の育成・確保について



やまだ せいそう  
山田 聖三 議員

とともに、自伐型林家等の多様な林業後継者の育成確保につながる施策を研究していきたい。

読書のまちづくりに向けた  
読書環境の充実について

**問** 読書のまちづくりに向けて、図書館利用者への図書の照会や検索サービス（レファレンスサービス）、乳幼児など配慮を必要とする人が利用しやすい施設や設備の充実、図書館以外の場所に絵本を置いたり、出張したりする移動図書館の設置等、読書環境の充実をどのように進めていくのか。

**答** 子どもの読書活動推進計画により、親子で読書を楽しむ取組みを進めるほか、学校司書や読み聞かせボランティアグループ等のネットワークの構築を図っている。

また、レファレンスサービスの向上を初め、団体貸し出しによる広範囲での読書推進にも力を入れるよう考えている。

各種サービスの充実はもちろん、学校や家庭、地域との連携を図るとともに、乳幼児から高齢者まで本に親しむ読書のまちづくりが着実に前進するよう、引き続き、各種事業や啓発に取り組んでいく。

一般質問



よこ り まさゆき 横路 政之 議員

児童生徒の携行品に係る 配慮について

問 子どもたちが学校へ持っていくランドセルやカバンの重さが問題になっている。児童生徒が宿題等で自宅の学習に使う以外の教材については、学校に置くことができるように、市内一律で学校に置いて帰ってよいものを統一すべきではないか。

答 各学校では、教科書や学習用品について、家庭学習で使用しないものは置いて帰ることを認めるほか、使用する見通しを伝え携行品の分量が特定の日に偏らないようにするなど、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学の負担に配慮した取り組みを行っている。各学校で実態に応じたさまざまな取り組みを行っており、市内一律の基準を設けることは考えていない。

小中学校へのエアコン設置について

問 政府の2018年度補正予算が成立し、熱中症防止に向けて、全国の公立小中学校など普通教室全てにエアコンが設置される。来年度までに設置は完了できるのか。また、特別教室や体育館への設置について市としての考えはどうか。

答 本市の小中学校の冷房設備の設置状況は、普通教室172室のうち149室、特別教室351室のうち97室が設置済みで、体育館については設置していない。普通教室については、中学校は平成27年度までに設置しており、小学校については小学校普通教室冷房設備整備計画により、平成29年度から3年間で設置を行っている。市では、児童生徒が大半を過ごす普通教室へ優先的に設置しており、特別教室については、使用頻度や環境を勘案し検討していきたい。体育館については、設置率は全国的にも1.4%と低く、空間が広い上、気密性が低く冷房の立ち上がり時間に時間を要することなどから、設置は考えていない。

※特別教室：理科室や家庭課室など  
その他の質問

○生活困窮者自立支援法の改正に伴う今後の取り組みについて



あか ぎ たかひろ 赤木 忠徳 議員

市民が主役のまちづくりを目指して

問 平成26年に庄原市斎場再編整備計画が策定され、平成29年に改定された。市民が主役のまちづくりの観点から、経緯と要望書の取扱いについて伺う。①まちづくり基本条例の趣旨に沿って審議を進めたのか。②庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱が制定されてから現在までの経過は。③西城自治振興区連絡協議会から提出された署名付きの要望書をどの様に扱うのか。

答 ①庄原市斎場再編整備計画は、市の内部組織と、学識経験者と市民代表で組織する検討委員会が並行的に協議し策定した。

検討委員会の構成や各委員の発言、会議内容のホームページでの公開は、基本条例の「市民の参画」「市民の責務」「情報共有」を踏まえたもので、市の内部組織も計7回の会議を行うなど、行政と市民の協働に留意しており、「市長の責務」に基づいて計

画の策定に至っている。

② 検討委員会は平成25年4月の会議で、新斎場の供用開始と同時に3斎場への再編が適当と確認された。市では平成26年7月に、協議結果を尊重する中で計画を策定した。

平成27年度に、西城八針自治振興区から西城斎場の閉鎖時期の延長の要望があり、検討すると回答した。

その後、新斎場の予算が可決され、平成29年度に工事に着手した。地域の要望などを考慮し、閉鎖は平成31年3月末日まで延長することとした。

平成30年8月に、西城自治振興区連絡協議会長名で西城斎苑の閉鎖時期の延期に関する要望書が提出された。西城地域での説明会や要望に対する文書回答を行うなど、丁寧な対応に努めている。

③ 11月に、西城町自治振興区連絡協議会長から陳情書の提出があった。まちづくり基本条例第13条の規定に基づき、内容や状況の的確な調査、迅速かつ誠実な対応が基本になる。署名の有無を除けば8月の要望書と同様の趣旨であり、既に文書で回答していることや関係議案を提案した段階であったことから、口頭での回答とご理解をお願いした。安心・安全な施設であることが第一と考え、早い時期での再編が適切と判断しており、市民の皆さんへの周知と新斎場の利用方法の説明などに努めていきたい。



# 一般質問

**問** 本市においては、すでに各中学校区を中心に、小中学校が連携した教育を推進し、教員の合同研修や乗り入れ授業などを行っている。また、各学校における外国語教育や道徳教育の推進のほか、市としても読書活

**答** 小中一貫教育は、児童生徒の減少対策ではなく、教職員が、めざす児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程編成を行い、系統的・継続的な教育をめざすものである。

**問** 小中学校が統廃合されようとしているが、子供達が住む地域に学校がない状態を作るべきではないと考える。他の市町では、学校を存続させながら、小中一貫校など魅力ある学校づくりを進めている。本市でも小規模の学校でなければ無理に廃校にせず、別の思い切った施策に取り組み必要があるのではないかとと思うが、教育長の考えを伺う。

学校適正規模・適正配置  
基本計画について



いわやま やすのり  
岩山 泰憲 議員

動や合唱コンクール、教育フォーラムなど、特色ある教育活動を推進している。今後も小中学校の連携や特色ある学校づくりを充実させ、着実に魅力ある教育を創造していきたい。

市内各地域の均衡ある発展について

**問** 旧市町の合併時に、それぞれ計画を持ち寄り、新市建設計画を策定し取り組みを進めてきたが、既に10年以上経過した。現在、同計画により旧市町単位で進めている主要事業の進捗状況について伺う。

**答** 新市建設計画は、合併特例法に基づき合併協議会が策定し、新市の基本方針や公共施設の整備などについて定めるものである。

一般会計の普通建設事業については286の事業があり、合併前に12件、合併後に166件が完了、68件が実施中である。未着手の37件のうち33件が道路新設改良事業で、地元との調整ができない等の要因がある。今後、各地域の均衡ある発展に向け、必要な事業については第2期長期総合計画実施計画に計上し、事業を推進していきたい。

その他の質問

○農業生産組織の育成による地域振興について

○有害鳥獣対策について

○有害鳥獣対策について



さかもと よしあき  
坂本 義明 議員

日本酒（地酒）で乾杯条例の制定について

**問** 地場産業の活性化のため、庄原市でも「日本酒（地酒）で乾杯条例」を制定すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

**答** 日本酒で乾杯条例は、全国の120を超える自治体で条例化が図られており、特産のワインや焼酎、牛乳で乾杯といった地域もある。地元産の酒の消費を促し、市内蔵元の活性化が期待され、本市の酒米や掛米の消費拡大にもつながると考えている。本市は酒米以外にも、農畜産物の生産が盛んであるため、幅広い農畜産物の消費拡大と地場産業の活性化につながる乾杯条例の制定について、検討していく。



若者定住のための  
市営住宅建設について

**問** 市内中心部への若者の集中を緩和する方策として、インターン、Uターン希望者を受け入れるための若者定住住宅を、市営住宅が不足している旧町地域へ建設することができないか。

**答** 本市の定住促進住宅を含む市営住宅は、入居の要件に応じた7種類68団地、899戸を供給している。11月末時点での入居率は79.4%で、他の地域と比べて民間賃貸住宅の多い庄原、東城地域は、入居率が低い状況である。

人口減少に対処するため、地域の若者の転居や転出を抑制するとともに、新たな定住を促進するための住宅は必要であると認識している。

過去に一部地域でニーズの調査を実施したが、改めて範囲を拡大し調査を行う必要があると考えている。市として、ニーズに対応する住宅の形態、整備の手法、地域など、考え方を取りまとめた上で、人口減少対策官民調整会議において、課題や官民の役割分担等を協議、整理し、事業を進めていきたい。

その他の質問

○高野畜場の現状と今後の位置づけについて

# 一般質問



あけみ 吉方 明美 議員

高齢者や在宅要介護者に優しい  
避難所の環境整備について

**問** 高齢者や要介護者など、避難所生活が難しい人たちのために、簡易トイレ、簡易ベッドなどを各避難所へ配備しておく必要がある。また、市内の宿泊施設や病院などと連携して、空きベッドを利用できるように協議すべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 7月豪雨において市が開設した避難所のほとんどで災害用ポータブルトイレは常備していなかったが、自治振興センターなど高齢者等に配慮した洋式トイレを備えたところもある。ベッドは常備してはなかったが、市の補助金を活用しマットを備えた施設が2カ所あるほか、ソファアールなどにより可能な限りの対応に努めた。ニーズに応じて備蓄品の充実に取り組んでいきたい。

かんぼの里庄原との間では災害時における協力に関する協定を締結し、緊急避難場所として提供いただけることとなっている。病院については、治療が必要な方が入院されている施設であり、診療業務への影響などを考慮すると、一時的な避難のための提携は難しいと考えている。

外国人に配慮した  
ゴミの搬出方法の周知について

**問** 本市内でも外国人労働者が相当地数雇用されており、日本語教室の充実など外国人の生活環境の整備が必要になってくる。言葉の壁が原因となった外国人のゴミの出し方によるトラブルを無くすためには、多言語によるゴミ分別表を作成すべきではないか。

**答** 本市では、「ゴミの分け方ガイド」「家庭ゴミの正しい出し方」「ゴミ収集カレンダー」を各戸配布している。外国語版の手引きについては、これまで外国人のごみの排出などに関して苦情や相談、要望もなく作成していないが、外国人への生活支援は必要であると認識しており、今後の動向を注視していきたい。



とくなが ひろおみ 徳永 泰臣 議員

風疹患者拡大による  
本市の対応について

**問** 現在、首都圏を中心に、風疹の患者数が、全国で大流行した平成25年に続いて感染が広がっている。風疹は妊婦がかかると赤ちゃんに難聴や心臓病などの障がいが出る恐れがあるが、妊婦にはワクチンを接種できない。本市の現状と今後の対応方針について伺う。

**答** 本市では、母子手帳の交付にあわせて検査券を配布しており、妊婦の方は無料で抗体検査を受けることができる。抗体の値が十分でない場合は、感染を防止するため、家族の抗体検査やワクチン接種を案内している。また、次の妊娠を希望される方には、出産後の早い時期に予防接種を受けるよう促している。現在、妊娠を希望する女性や妊婦の同居家族への無料の検査は実施していないが、今後、国や県、他市町

の動向も注視し検討していきたい。

温水プール水夢の活用について

**問** 合併後、財政面から管理経費の削減を迫られ、平成19年度以降、11月から1月までの3カ月間はプールの使用を休止している。しかし、3カ月間の休止を始めて10年以上が経過し社会情勢も変化してきている中で、現在の利用状況及び今後の活用方針について伺う。

**答** 温水プールでは、市民の水泳利用を初め、西城町内の小学校水泳指導やスイミングクラブ、県立広島大学庄原キャンパス水泳部などの定期的な利用があるが、施設全体の利用人数は年々減少傾向にあり、平成29年度は温水プールが約1万人、その他の利用とあわせて約1万3500人となっている。

冬期利用者の増加や費用対効果が見込めないことから、通年開場は考えていないが、降雪や積雪の時期や利用状況、アンケートによる利用者の意向などを考慮し、休場期間の見直しを検討したいと考えている。利用者の利便性や経費の削減など、最大限の効果が発揮できる状況を検討し、多くの皆さんに利用いただける施設として取り組んでいきたい。



# 一般質問



う え だ と よ ひ こ  
宇江田豊彦 議員

安心して働ける職員管理について

## 問

職員が安心して働き、持っている力量を十分に発揮するには、現状では多くの課題がある。

①職員の多忙化が進み、病気になる休職や中途退職などの実態はないか。また、欠員が生じた場合の対処はどうしているか。②事務事業の削減について所見を伺う。

## 答

①12月1日現在、休職者6名、病気休暇中の職員2名、中途退職者2名となっている。欠員については、休職者の状況や医師の診断、部署の状況などを勘案し、臨時職員の雇用や人事異動など、ケース・バイ・ケースで対応している。

②行政評価の実施や予算編成におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底により、事務事業の見直しに努めるほか、第2期行政経営改革大綱で事務処理の簡素化、効率化を掲げ、新たなデジタル技術の活用に向けて

検討している。今回の豪雨災害への対応で事業量が増加しており、国や県の補助事業などの計画的な実施に努める一方、単独事業については繰り延べ等の調整を行っている。

小中学校における  
教職員の勤務実態について

## 問

教育条件整備の中で最も大切な、教職員の過剰な勤務実態の改善に向けた対策が必要である。時間外勤務が発生する原因は何か。解決へ向けてどのような対策をされるのか。

## 答

学校行事、教材研究、生徒指導に係る協議、保護者対応、部活動指導などが要因となっている。教育委員会としては、校長面談や学校訪問などにより実態把握に努めるほか、県の加配措置があるスクールサポートスタッフの成果について情報提供するなど取り組みを行い、教職員の健康管理や計画的な業務遂行、組織的な対応などについて指導を行っている。

また、本年度、市内小・中学校において3日間の夏季一斉閉庁を実施し、指導要録の電子化を導入した。引き続き、教職員の在校時間の縮減に向けて取り組んでいく。



ふ く や ま け ん じ  
福山 権二 議員

災害対策について

## 問

7月豪雨災害対策が献身的に進められているが、今後、同種の災害発生を想定しつつ、職員配置をどのように検討しているのか。

## 答

11月末現在の災害復旧工事の件数は、公共土木施設災害470件、農地農業用施設災害など1110件で、本市では経験のない事業量となっている。市民生活の安定を取り戻し、災害からの復旧・復興を最優先とするため、現在、災害復旧対策班を組織し、建設課職員を中心に庁内から職員を集め対応するとともに、他団体からの職員派遣の支援等も受けながら取り組みを進めている。

災害復旧工事が本格化する平成31年度以降は、災害復旧を専門に対応する部署の設置を検討しており、内部職員の配置換えや県を通じて派遣要請している他団体からの応援職

員、市OB職員等の確保により、円滑に災害復旧が行える実施体制を構築していきたい。

市民の声を尊重する  
市政運営について

## 問

市民の声を尊重する施政方針のもとで、市長提案に同意できないとする市民にどのように対応するのか、市長の基本的な方針を伺う。

## 答

本市の最高規範である庄原市市民の意向を尊重するとともに、執行者としての判断と責任において、施策の選択を行うことは市長の責務でもある。このことは地方自治体の長として、住民福祉の増進を図り、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担う基本的な当然の理念である。

市民の意向の尊重についても、意見の聞き取りや要望、アンケート、各種委員会など、さまざまな機会の中でより多くの市民の意見を市政に反映し、市民が主役のまちづくりの実現に努めるとともに、市議会の提案においても、2元代表制の趣旨を踏まえ、市政運営に努めている。

一般質問



近藤 久子 議員

幼児教育における環境づくりについて

幼稚園・保育所・認定こども園関連の※3法令が平成29年に同時に改定され、保育所も我が国の幼児教育施設として初めて認められた。

①これまでの、やや不十分であった乳児と1歳以上3歳未満児の保育の充実について伺う。

②保育所での幼児教育では、新たな目標像が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として設定された。その姿に向けて丁寧に資質・能力を育ていくための保育士の十分なイメージは共有されているのか。

答

①改定保育指針は、発達の初期段階での養護的な対応や環境づくり、養護と教育の一体化の重要性を改めて強調するとともに、乳児期における教育的な視点の必要性を示している。

改定を踏まえ各保育所では、3歳未満児の教育的な視点と保育を照らし合わせ、学びの芽生えを育むための環境構成や関わり方の工夫などに取り組むほか、施設環境では、安全で心地よい空間が確保できるよう個別の対応にも努めている。

②本市では、10項目に掲げられた健康な心と体や自立心などを育むとともに、こうした取り組みが小学校以降の学習の基盤になるという理解を深めるため、公営、指定管理の職員による合同研修を重ねている。

また、保育所で育まれたものを小学校につなぐためには、保育士が情報や実践活動、成果を共有し、課題解決と改善の過程を積み重ねることが大切であることから、全体研修のほか、各保育所における自己啓発、所内研修にも取り組んでいる。



元気よく活動する子どもたち (数信みのり保育所)

※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼児連携型認定こども園教育・保育要領



政野 太 議員

庄原市の人口問題について

「庄原市の人口問題をとことん考える民間会議」が設立され、市も事業提案を行った。市の人口減少対策に関する提案の中に、本市の外国人技能実習生に関して「外国人グローバル人材確保・定着促進事業」とあるが、その具体的な取り組みについて市長の見解を伺う。

答

国は、法改正により、一定の専門性や技能を有する外国人材を幅広く受け入れる在留資格特定技能制度を創設した。

既に市内の事業所においては、外国人材の受け入れも進むなど、その力は欠かせないものとなっているが、本市に必要な外国人材を受け入れ、市内で生活し続けてもらうためには、在留外国人やその家族等が安心して生活できる支援、地域企業等と相互に交流し理解し合う意識を深める取り組みが重要と考えている。

県立広島大学との連携について

「しょうばら産学官連携機構」の取り組みに対して市はこれまでの成果をどのように評価しているのか。また、県が県立大学の再編を検討する中、庄原キャンパスを将来にわたり維持していくには、本市との関係を強化すべきと考えるが、今後の展開について市長の見解を伺う。

答

この機構は、企業の新商品開発等のシーズを結びつけるマッチング事業や、農業と商工業の連携を強化し地域活性化を図る取り組みを進めており、産学官の橋渡しの役割を發揮しているものと評価している。

県立広島大学とは、平成18年3月の包括的連携協力に関する協定に基づき地域戦略プロジェクトなどに取り組み、市の研究開発助成事業により有色米液化技術を活用した商品開発などが行われた。また、学生チャレンジ補助金を設け、まちづくり活動を通して市民との関わりを深めるよう促している。今後、大学に設置された庄原地域連携センターを窓口、連携を密にしていきたい。

その他の質問

○比婆道後帝釈国定公園の災害復旧について



# 一般質問



まこと 前田 議員  
しま 五島

## カラーユニバーサルデザイン 推進の取り組みについて

**問** ①本市の取り組みの現状、職員への周知、市民への周知、今後の展望について伺う。②教育現場における色覚チヨークの導入など、色弱の児童・生徒に対する配慮について伺う。

**答** ①カラーユニバーサルデザインは、色弱の方にも情報が正確に伝わるように色の使い方に配慮したもので、職員に対してこれに関する研修を実施しているが、色弱は身体障害者手帳に該当しないことなどから、対象者数の把握や十分な啓発はできていない。今後、啓発やガイドブックの作成などを検討していく。②庄原市医師会と連携し、中学2年生の希望する生徒に対して色覚検査を実施するほか、保健調査票へ色覚に関する項目を設定し相談できるようにしている。色覚チヨークについては、現在使用している学校はない

が、機会を促して学校へ紹介していく。各学校では、色覚の特性に関して教職員の研修を実施するほか、見えにくい色のチヨークは使わないようにするなど、学習に支障が出ないよう配慮工夫している。

## 副業人材の活用について

**問** 関係人口を増やすことや人材確保のため、副業人材の活用について積極的に取り組んでいく時期ではないかと考える。企業のみならず市役所の業務についても、副業人材の活用を進めていくべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 副業により、労働者のキャリアアップや所得の増加、企業側には優秀な人材の確保などの利点がある一方、長時間労働や職務専念義務等の確保が課題とされている。本市としては、まずは事業所の副業人材の需要について市内の商工団体等と連携し、首都圏の民間企業で働く5名を戦略推進マネージャーとして委嘱されている福山市の取り組みや成果などを注視しながら、情報収集に努めていきたい。

**その他の質問**  
○中学生のまちづくりへの参画について



たかくち 隆明 議員  
谷口

## 水道事業の広域化について

**問** 広島県内の水道事業統合の検討が始まっているが、現在までの検討状況を伺う。

**答** 4月に広島県水道広域連携協議会が発足し、事前調整会議が4回、協議会が2回開催され、主に施設や維持管理の最適化について検討が行われている。

施設の最適化については、県内の河川流域などにより5つのエリアを設定し、必要水量や施設の状況を踏まえた再編整備や危機管理対策強化を検討されている。

維持管理の最適化については、業務内容を運転監視、保全給水装置、水質検査、営業、企画・総務に分け、業務水準や住民サービスの維持向上に配慮しながら体制等の検討が行われている。

平成31年度を目前に、広島県広域連携計画が策定される予定で、今後各水道事業者の実情を踏まえながら、丁寧に検討するとの報告を受けている。

## 学校再配置計画の再考を

**問** 今回の計画は、明らかに定住対策に逆行し、「学習指導要領は複式教育を想定していない」など議論の出発点が間違っている。先に計画を決めて住民に理解を求める進め方も問題である。計画の再検討を求めたい。

**答** 本市の児童生徒数は、合併以降約800人減少し、今後も減少が続いていく中、児童生徒が同世代間で、多様な考えに触れ、切磋琢磨する機会が減少が見込まれる。

平成28年度に適正配置検討委員会を設置し、小規模校における良い点や危惧される点などを検証し、適正規模・配置の方針や基準、留意点などの提言をいただいた。それをもとに、今後の児童生徒の推移や小規模校の実態把握、分析、新学習指導要領への対応などを踏まえ、児童生徒にとってより望ましい学校教育環境づくりとなる計画を策定した。

現在、その計画に基づき、対象の保護者や地域の方々に説明会を開催しており、丁寧な説明や意見交換を重ね、計画を進めていきたい。

**その他の質問**  
○高すぎる国民健康保険税を引き下げ、住民と保険制度を守るために  
○帝釈峡の環境整備について

ただいま

# 調査中!

今回は、教育民生、企画建設常任委員会の活動状況を掲載します。

## 教育民生常任委員会

視察日 11月6日～8日

視察先 高山市役所、  
飛騨市役所

### JR・バス利用による公共交通網の現状と課題

高山市は、平成の大合併により全国一の面積となり、地理的条件、運行形態や料金体系等の地域間格差を統一化することが大きな課題でした。そこで、綿密な市民説明会やワークショップなどを開催し、整備方針や戦略を立て、5年を要し、市民からの不満の少ない地域交通システムが構築されました。

飛騨市は、「デマンド式ポニーカーシステム有償運送」の立ち上げから撤退までの経緯と、新たな公共交通体系の整備計画策定について説明を受け、両市から市民のニーズに対応する姿勢で利用促進を図ること、地域に見合った見直しが大切であると感じました。

視察先 長野県庁、須坂市役所  
地域包括ケアシステムの構築について

長野県は、Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表した信州ACE（エース）プロジェクトに取り組み、保健師数は人口10万人あたり76.6人で、全国1位です。平均寿命は、男性が全国2位、女性が全国1位です。

須坂市は、7千人を超える保健補導員（保健師の業務を地域で支える）の存在が大きく、介護予防の充実や地域ケア会議の座長は医師会長であるなど「高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で幸せに暮らせるまち」に向けて着実な取り組みがありました。

本市においても、健康問題に対する全市的な仕組みを推進するため保健師の増員など、体制を整備する必要があると感じました。

## 企画建設常任委員会

### 農業振興施策について

視察日 11月14日～16日

視察先 明治大学黒川農場ほか

本市の基幹産業である農業では後継者不足が課題となっており、次世代を担う若者が魅力を感じ、取り組んでいける、また農業と他事業との結びつけによる事業創出などの新たな施策も必要と考えられます。農業分野での先進的な取り組みについて視察を行いました。

明治大学黒川農場（神奈川県川崎市）では、圃場内に設置された各種センサーからの情報されたAI（人工知能）が判断し、状況にあった最適な水分や肥料を自動で供給するシステムによる養液土耕栽培の研究が行われています。実際にトマト栽培に導入している宇都宮市の絹島グラベル長嶋圃場へも伺い、SNSと連動したデータ管理の様子などを視察しました。

このシステムにより収量が安定・増加し新規就農者の参入の支援、生産者の事業拡大にもつながるほか、必要な量の養液のみ使用する環境保全の側面もあります。

道の駅うつのみやろまんちっく村は、市が農林公園として開園し第3セクターが運営していましたが、経営難となり、民間のノウハウを活用した指定管理に切り替えられました。斬新な運営構造改革により事業は好転し、多くの人が利用しています。

宇都宮市では、「農業王国うつのみや」をめざし、農地や生産施設の整備、他地域への販売の拡大や販売経路の多様化、ブランド農産物の振興、生産コスト削減や機械化導入支援のほか、小中学生への宇都宮米の配布（げんきごはん事業）など身近に感じられる地産地消の取り組みも行われています。

今回の視察先においては、こういった多様な取り組みが成果となって現れており、本市の基幹産業である農業を軸に横展開することで、事業の結びつけ、また新たな事業創出を育んでいく姿勢が必要だと改めて感じました。





総務、教育民生常任委員会は、それぞれの所管事務調査の報告書をまとめ、12月定例会で報告しました。ここでは、その概要を掲載します。報告書は市議会のホームページに掲載していますので、ごらんください。

## 【総務常任委員会】

### 公契約条例について

1、はじめに  
平成26年より5年にわたって、調査を継続してきた本件について報告する。

### 2、公契約条例について

長引く不況の中、本市においても財政健全化をめざし、一定の成果は得られているが、一方では業者間での競争もあり、下請業者や労働者賃金に影響し、公共サービスの質の低下などが懸念されていた。

この問題を解決するため、本議会では、平成17年に「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」、平成22年には、「公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書」提出し、本市における公契約の現状と課題を明らかにし、あるべき公契約について調査をスタートさせた。

調査を進め、関係者の聴取等から、課題は多岐にわたり、市域経済の好循環を招き地域を活性化するために

もより良い公契約制度の確立が不可欠であることなど、従業者や労働条件だけの問題ではないこと、より総合的視点が必要であることが判明した。

公契約に係る課題については、平成27年、29年の3月定例会において、同委員会の所管事務調査報告書として整理を行った。まずは、公契約のあり方について理念的に条例化をし、めざすべき姿を明確にして、今後における具体的な取り組みに反映させなければならない。

### 3、めざすべき条例の概念として

具体的に、目的、用語の定義、基本の方針、市の責務、受注者等の責務、市内事業者の受注機会の確保、情報の公開、契約の方法、発注の平準化、適正な労働条件の確保、下請負人との契約、品質の確保、意見聴取などを概念的に整理した。

### 4、まとめ

当委員会とすれば、本来、市長による条例提案が望ましいと考え、平成27年には「公契約条例の制定を求める決議」を可決したが、市は調査検討し、条例化の必要は無いと結論を出した。

しかし、当委員会の判断は、議会決議を尊重して、あくまでも条例制定を目指すべきとし継続調査を続け、市長にも再考を求めた。

市長は、平成29年度に外部委員に

よる「公契約条例等検討委員会」を設置し検討したが、結果は同様なものとなった。しかし、課題解決へ向けて「庄原市公契約に関する基本方針」を新たに示された。

このような経過で5年間の歳月を要することになった。

最後に、本所管事務調査においては、多くの方々にご協力をいただき、どのような条例にすべきか貴重な意見を多く頂戴したことに感謝申し上げます。先例市におかれては、条例化へ向けての経過や運用、今後の課題など懇切丁寧に教授してもらい、「庄原市における公契約の基本を定める条例（案）」の策定に多大なるご協力をいただいた。

この条例が効力を発揮するためには、発注者、受注者、従業者、市民、議会がそれぞれの立場において、基本的理念が実現すべく互いに発信することが必要である。また、条例の運用方法や検証等に関しても実務や研究を重ねる中で、よりよいものにしていかなければならない。いずれにしても条例案を発議した総務常任委員会の責務として、今後も公契約に関して注視をしていく必要がある。

公契約条例の調査は、本報告で終了することになるが、未だ、めざすべき公契約へ向け、スタートラインに立ったに過ぎないことを重ねて報告する。

☆「庄原市における公契約の基本を定める条例」について

今回、総務常任委員会の発議で可決されたこの条例は、庄原市議会にとって、議会条例を除いた政策条例では初めての制定となります。また、公契約条例としては、広島県内はもとより中国地方では初めての条例となります。ここでは、紙面の関係で条例全文をご紹介しますが一部を抜粋して掲載します。

#### (目的)

第1条 この条例は、公契約に係る基本的な事項を定め、市及び受注者等の責務を明らかにすることにより、公共事業・公共サービス（以下「公共事業等」という。）の品質向上、事業者等の経営の安定及び公契約の履行に係る作業に従事する労働者等の適正な労働条件の確保を図り、もって、地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(略)

#### (市の責務)

第4条 市は、この条例の目的を達成するため、適正な公契約に関する取組を総合的に実施するものとする。

#### (受注者等の責務)

第5条 受注者等は、この条例の趣旨を踏まえ、公契約に係る市の取組に協力するよう努めなければならない。

2 受注者等は、公契約に携わる者として社会的な責任を自覚し、法令を遵守するとともに、契約を適正に履行しなければならない。

(略)

#### (意見聴取)

第13条 市は、公契約に関する取組を適正に行うため必要があると認めるときは、学識経験者、事業者その他関係団体等の意見を聴くことができる。

(略)

## 【教育民生常任委員会】

### 保育事業の管理・運営について

はじめに

庄原市内の、保育所・小学校間の連携は、子ども達の健やかな成長にとって極めて重要な課題である。

近年、庄原市は保育事業の管理運営を直営から指定管理者制度に一部変更し実施している。

この経過の中で、保育所の運営形態の相違が、それぞれの保育所と小学校との日常的な連携内容に差があつてはいけないという問題意識を持つち、直営・指定管理・私立の5保育所、1こども園、6小学校の視察を実施した。

#### 本市の現状と課題

管理運営の中で最も重要視する事項として、小学校側から保育所との連携がさらに必要との意見が上がっており、その課題については、重要性は客観的には認識しつつも、保育所の経営形態の変更等によって、有効的な実施には至っていない現状もあつた。

しかし、小学校との連携が確立している保育所は、いずれも恒常的に連携を継続し、保育所も小学校も地域コミュニティの中核として位置づけられていることが特徴的である。東城地域において「保・小・中・

高連絡協議会」の存在意義は大きく、教務部・健康教育部・生徒指導部・特別支援部の組織により教育懇談会の実施や、各部の交流により課題の共有がなされていた。

#### 総括

それぞれの地域性があつても、一人ひとりの子どもにどのような関わり育てていくのか、様々な課題を解決するのは大人たちの役割である。保育事業の管理運営方法に区分があつても、小学校との連携は、双方が十分に時間を取り、意思疎通から始めることが、今回の視察から見えてきたごく当たり前の事項であつた。

また、今回の視察の中で、学校現場から出された保育事業に対しての重要な項目は次の2点であつた。

〔1〕発達障がいを持つ子ども達は「早期発見」「適切な支援」「支援の継続」の3つの柱が重要である。市の関係4課（社会福祉課、保健医療課、児童福祉課、教育指導課）の一層の連携が必要であり、保護者への支援も欠かせない。

〔2〕小学校の特別支援員の配置については、低学年クラスへの増配置が必要。

市内で既に豊かな保育実践をしているところに学びながら、市内保育所全体のレベルアップを図ることが重要であると感じた。

## 議員研修会開催

1月24日、昨年に引き続き龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を講師にお迎えし、庄原市議会議員研修会を開催しました。今回の研修テーマは「質問力を高めるグループワーク研修」で、2名の議員が過去に行った一般質問を取り上げ、庄原市のまちづくりに対してどのような問題意識を持って展開されたか、どうすればより一般質問の機能を発揮できたのか、という部分に焦点を当て、議員も気付いた点を挙げて議論をしながら研修を進めました。



土山教授からは、「執行機関との共通認識の部分を確認していくこと」「現行の制度では何が足りないのか」「よりの確な表現を使って具体的な質問や提案をしていくこと」など、改善点や質問の手法についてコメントがあり、今後の一般質問に活用できる実践的な研修となりました。



# 平成30年 議会活動一年間

## ■ 本会議

回数		1	2	3	4	5	計	
会議区分		定例会	定例会	臨時会	定例会	定例会	5回	
会期日数		29日間	17日間	1日間	25日間	18日間	90日間	
開催日		2月26日、 3月14・15・ 19・26日	6月13・25・ 26・27・29日	8月21日	9月4・5・ 19・20・21・ 25・28日	12月3・13・ 14・17・20日	-	
審議案件	条 例	27	1		6	6	40	
	予 算	30	3	1	9	11	54	
	発 議	2	4		2	3	11	
	請 願				2	2	4	
	その他	18	6	1	21	3	49	
計	77	14	2	40	25	158		
審議結果	原案可決	69	11	1	17	23	121	
	修正可決	2					2	
	同 意	5	1		3		9	
	承 認		2	1	1		4	
	選 任						0	
	許 可						0	
	認 定				17		17	
	推 せん						0	
	否 決	1					1	
	請 願	採 択					2	2
		趣旨採択						0
不採択							0	
継続審査					2		2	
継続審査						0		
選 挙						0		
議員出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

## ■ 常任委員会

常任委員会	区分	回数		出席率	
		開会中	閉会中	開会中	閉会中
総 務	委員会	7回	13回	100%	98.7%
	調査会	-	2回	-	100%
教育民生	委員会	12回	2回	100%	91.6%
	調査会	-	4回	-	95.8%
企画建設	委員会	7回	1回	100%	100%
	調査会	-	5回	-	94.2%
予算決算	委員会	11回	0回	99.5%	-
	調査会	-	2回	-	97.3%



## ■ 予算決算常任委員会 分科会

分科会	区分	回数	出席率
総 務	29年度決算	4回	100%
	30年度予算	4回	95.8%
教育民生	29年度決算	4回	100%
	30年度予算	4回	100%
企画建設	29年度決算	4回	100%
	30年度予算	4回	96.4%

## ■ その他

	回数	出席率
議会運営委員会	26回	97.4%
議員全員協議会	12回	99.1%
議会広報委員会	8回	93.7%

# 議会の動き

11・12・1月

## 11月

- 1日 総務常任委員会
- 5日 議会広報委員会
- 6日 教育民生常任委員会
- ～8日 (行政視察)
- 13日 総務常任委員会
- 14日 企画建設常任委員会
- ～16日 (行政視察)
- 19日 総務常任委員会
- 22日 総務常任委員会  
議員全員協議会
- 26日 議会運営委員会

## 12月

- 3日 議会運営委員会
- 第5回市議会定例会 **初日**  
企画建設常任委員会
- 4日 総務常任委員会  
教育民生常任委員会
- 6日 予算決算常任委員会
- 10日 教育民生常任委員会  
教育民生常任委員会  
(所管事務調査)
- 12日 教育民生常任委員会
- 13日 第5回市議会定例会 **2日目**
- 14日 第5回市議会定例会 **3日目**  
総務常任委員会
- 17日 第5回市議会定例会 **4日目**
- 20日 議会運営委員会

- 第5回市議会定例会 **最終日**  
議員全員協議会  
議会広報委員会

## 1月

- 15日 教育民生調査会  
議会運営委員会  
議会報告会 (庄原格致高校)
- 22日 議員全員協議会  
総務常任委員会
- 24日 議会運営委員会  
議員研修会
- 30日 議会広報委員会  
議会報告会 (庄原実業高校)

## 3月定例会の

## 主な日程 (予定)

日にち	主な会議名
2月21日(木)	本会議
3月11日(月)	本会議【一般質問(代表)】
3月12日(火)	本会議【一般質問(個人)】
3月13日(水)	本会議【一般質問(個人)】
3月19日(火)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。

詳しくは議会事務局(☎0824-73-1162)へお問い合わせください。  
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。  
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継

検索



## 編集後記

12月定例会において、地域経済の健全な発展に寄与することを目的とした「公契約条例」が可決されました。5年にわたる調査・審議を経て、議員発議による条例です。また、西城斎苑の閉鎖時期延長については、激論が交わされました。

さて、新しい元号が4月に公表されます。それと共に、誰もが希望の持てる時代への流れを求めています。ただ、平成30年を終えて国と地方の膨大な借金は次世代へのツケであり、豊かさとは程遠い多くの現実がある中で、我々は限りなく先の見えない不安を抱え、技術革新による繋がることの便利さから、逆に怖さも

## お見舞金をいただきました

全国市議会議長会、中国市議会議長会及び広島県市議会議長会から、平成30年7月豪雨災害に伴い、お見舞金をいただきました。

災害復旧の財源として活用させていただきます。

## 《表紙写真の説明》

今回の表紙は、1月20日に東城文化ホールで開催された、6回目となる東城ミュージックコンサートの様子です。全15グループがバンド演奏やダンスを披露しました。この日のチケットは食事付きで販売され、多くの来場者が楽しんでいました。下の写真は、自治会の方による食事の準備の様子です。



見せつけられました。

これまで以上に「何が正しくて」「何が間違っている」のかを見極める力が、議員のみならず、一人ひとりに求められ、更に「平和」という2文字を改めて今生きる者として、心に刻むことも忘れてはならない時代です。

「市議会だより」は議会と皆さんを結ぶ大切なツールであり、今後とも分かり易い内容となるよう努めて参ります。  
(近藤久子)

議会広報委員会

委員長 林 高正  
副委員長 宇田田 豊彦  
委員 近藤 久子  
委員 政野 隆明  
委員 谷口 隆明  
委員 堀井 秀昭